

9月21日～30日

秋の全国交通安全運動

「それいいね 夜道にきらり 反射材」をスローガンに9月21日～30日に秋の全国交通安全運動を実施します。

事故を起こさないだけでなく、事故に遭わないためにも、一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践により交通事故を無くしましょう。

☎地域安全課 ☎245-5148 ☎245-5155

運動重点

- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



関連イベント

①交通安全のつどい

- 📅9月26日(土)14:00～16:30
- 📍交通安全教室、県警音楽隊によるコンサート、交通安全啓発品の配布など

②交通安全フェア☆ちば

- 📅9月29日(火)13:30～16:00
 - 📍交通安全教室、反射材を利用したファッションショーや展示、交通安全に関するトークショー、県警音楽隊によるコンサート
- ☎県警察本部交通総務課 ☎201-0110
- 📍①きぼーる、②生涯学習センター

事故防止のポイント

ドライバーは

- 住宅地に近い道路では、速度を抑えて、周囲の安全を確認し、慎重に運転しましょう。
- 横断歩道の手前では、歩行者の有無を確認し、歩行者がいる場合は、一時停止しましょう。
- 飲酒運転は重大事故に繋がる恐れがあるので、絶対にやめましょう。



自転車の方は

- 大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。
- 事故に備えて、自転車保険などに加入しましょう。



歩行者は

- 遠回りでも横断歩道を渡りましょう。
- 道路を横断するときは、必ず左右の安全を確認しましょう。
- 夕暮れから夜間、明け方は、明るく目立つ色の服や反射材を着用し、ドライバーに自分の存在を知らせましょう。

生活道路での自動車の法定速度が30キロメートル毎時に引き下げ

住民が日常生活に利用するような中央線などがない道路（生活道路）の法定速度が、9月から60キロメートル毎時から30キロメートル毎時に変わります。

なお、道路標識などにより最高速度が指定されている道路では、法定速度ではなく、指定されている速度が自動車の最高速度です。

詳しくは、所轄警察署にお問い合わせください。

2025年に市内で起きた交通事故のうち、4分の1以上が自転車の関係する事故です！



編集担当G

高齢の方へ

2025年中に、市内で交通事故により亡くなった17人のうち、7人は高齢者でした。以下のことに気を付けましょう。



歩いて外出するときは

- 通り慣れた道でも油断せずに、車に十分注意しましょう。
- 信号が変わりそうなときには、次の青信号を待ちましょう。
- 道路横断中は車の動きに注意しましょう。

車を運転する方は

- 日ごろから自分の体調、身体能力をチェックしましょう。
- 体調が悪いときは、電車・バス・タクシーなどを利用しましょう。

運転に不安を感じたら、運転免許証の自主返納を検討しましょう

運転に不安がある方や運転する機会が減った方は、自らの意思で運転免許証を返納する、自主返納制度を利用してみませんか。

運転免許証の返納を考えている方は、県運転免許センターなどの安全運転相談窓口にご相談ください。詳しくは、[千葉県警 適性相談](#) 🔍

自主返納者への支援

運転経歴証明書を取得することで、特定の公共交通機関の乗車運賃割引などの支援措置があります。詳しくは、[千葉県 自主返納](#) 🔍

運転経歴証明書（有料）

運転免許証と同様に、身分証明書として使える運転経歴証明書を交付します。手数料は1,150円で、有効期限はありません。詳しくは、申請先の県運転免許センターまたは県内警察署へお問い合わせください。

交通安全講話

町内自治会や企業などに対して、交通ルールやマナーについて説明する交通安全講話を行っています。

詳しくは、[千葉市 交通安全講話](#) 🔍